

第 13 回統計委員会・第 15 回基本計画部会 議事録

1 日 時 平成 20 年 9 月 8 日(月) 15:00-17:13

2 場 所 中央合同庁舎第 4 号館 共用第 1 特別会議室

3 出 席 者

【委員等】

竹内委員長、吉川委員長代理、大守部会長代理、阿藤委員、大沢委員、佐々木委員、
出口委員、野村委員、廣松委員、舟岡委員、門間委員、美添委員

【統計委員会運営規則第 3 条及び 6 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所次長、総務省統計局長、
総務省統計局統計調査部長、財務省関税局調査課長、文部科学省生涯学習政策局
調査企画課長、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、
経済産業省経済産業政策局調査統計部長、国土交通省総合政策局情報管理部長、
環境省総合環境政策局環境計画課企画調査室長、日本銀行調査統計局審議役（統
計担当）、東京都総務局統計部長

【事務局】

中島内閣府大臣官房統計委員会担当室長

中田総務省政策統括官（統計基準担当）、北田総務省統計企画管理官

4 議事次第

- (1) 内閣総理大臣からの諮問「国民経済計算の作成基準について」
- (2) 答申（中間報告）のスケルトン（案）について
- (3) その他

5 議 事 録

○竹内委員長 時間になりました。まだお見えになる方がいるようですが、ただいまから
「第 13 回統計委員会・第 15 回基本計画部会合同会議」を開催いたします。

本日は、吉川委員は 30 分ほど遅れていらっしゃるということですが、井伊委員、黒田委
員は所用のため御欠席です。

それでは、議事に入る前に、本日用意されている資料について、事務局から御説明いただきます。

○内閣府統計委員会担当室長 お配りしている議事次第をごらんいただきたいと思います。今日の議事の内容は、内閣総理大臣からの「国民経済計算作成基準」についての諮問ですので、その資料が資料 1。

現在作成中の基本計画の答申に向けて、その答申の構成図として、案ですけれども、資料 2。

基本計画に関する答申の中間報告の構成イメージと、盛り込むべき事項（案）として資料 3。

資料 4 として、今日御欠席の黒田委員からのコメントとなっております。

それから、参考 1 といたしまして、前回第 12 回の議事概要。

参考 2 は、政策統括官室の方から、指定統計調査の承認等の状況として、軽微案件についての一覧表。

参考 3、4 もそれぞれ統括官室からのお知らせということで資料を付けさせていただいております。御確認をお願いします。

○竹内委員長 それでは、議事に入らせていただきますが、まず最初は国民経済計算の作成基準に係る諮問ということでありまして、この諮問は、内閣総理大臣、つまり内閣府の方から出ております。そのほかの諮問は総務大臣の方から出るわけですが、国民経済計算の作成に関するものは内閣総理大臣の方からということで法律に規定されております。そういうわけで、内閣総理大臣からの諮問という形になりますので、内閣府から御説明をいただきます。

○内閣府経済社会総合研究所 内閣府でございます。どうぞよろしく申し上げます。

資料 1 をごらんいただきたいと思います。資料 1 の 1 ページ目でございますが、こちらは国民経済計算の作成基準についての諮問文でございます。

続きまして、次のページを開いていただきたいと思います。「諮問の趣旨」でございますが、1、2 をごらんいただきたいと思います。「国民経済計算の作成基準の趣旨」と「諮問における手続」でございます。

御案内のとおり、新統計法におきましては、加工統計の国民経済計算も基幹統計と規定されております。そのため、作成に当たりましては、中立性や客観性を高めるとともに、諸外国との比較可能性を確保するという点が非常に重要になっております。

こうした観点で、国民経済計算の体系、SNA につきましては、国際連合において勧告、あるいは勧奨がなされている基準が設けられておりまして、各国ともにこの基準に準拠し、基本的な概念等を定める国民経済計算の作成基準を設定することが統計法に規定されているということでございます。

その規定の文章につきまして、法律上の規定ぶりについては、最後の参考 2 というページに御参考までにお付けしておるところでございます。

このため、統計委員会におきまして御審議いただくということで法律上規定されており、今回、諮問をさせていただこうということになっております。

「3 審議事項」でございますが、国際連合において勧告されている基準に準拠した作成基準の設定について、客観的かつ学術的に妥当なものとするために調査審議をお願いできればと思っております。

特に御留意いただきたい点は、その下にございますように、来年2月に予定されております国際連合の基準の改定等、国際動向への対応が1つの留意点ではなかろうかと思っております。

名称につきましては、最終決定ではございませんが、これまで数年にわたりまして93SNAリビジョン1という形で議論がされておりましたが、93SNAから2008SNAというような方向で名称については変更がなされる予定ということで、かなり重要な改定がございますので、今次答申を求める作成基準の審議におきましては、こうした動向について留意することが必要であろう。

2つ目でございますが、現在まさに基本計画部会、あるいは統計委員会におきまして基本計画が御審議されておりますが、それへの対応です。

3つ目といたしまして、基本的な定義・概念、体系等、統計作成上必要となる事項ということで、これまでも作成基準というわけではございませんが、年次推計、四半期推計、QEの推計方法、あるいは推計手法の解説書といった形で、私ども計算部の方では公表しておりましたが、今回、国際比較可能性、あるいは一次転換の比較可能性を確保し、その透明性、客観性、中立性を高めるという趣旨から、御審議いただければと思っております。

「4 スケジュール」といたしましては、今回諮問させていただき、来年の3月までに調査審議をお願いし、3月に答申をいただければというような形で考えております。

次のページをごらんいただきたいと思いますが、現時点で事務局といたしまして、このようなポイント、あるいは論点で御議論いただければということで案を作成したところでございます。

1～5までございますが、まず「1 作成基準の趣旨」ということで、国連の基準に準拠したSNA、国民経済計算を作成する上で根幹となるガイドラインを定めるものと位置づけ、推計方法や利用する基礎統計につきましては、かなりの頻度で変更が行われるような事項、あるいは統計上の処理の問題ですとか、そうした細かい案件については規定することは想定しておりません。

また「2 記載内容（項目）」におきましては、ガイドラインとしての大枠を定めるという考え方から、幾つかの項目に整理しております。

まず「1 概論」という形で、国民経済計算の目的と本基準の位置づけを簡単に記載してはかがが。

「2 勘定体系」といたしまして、どのような勘定を整備すべきか、そうした観点からの構成を記載。

「3 分類」といたしまして、記録に当たっての制度部門別、経済活動別、そして商品分類等を記載してはいかがか。

「4 記録原則」ということで、記録に当たっての発生主義なり、あるいは市場価格等、実質GDPに示されているような形での実質価額を記載してはどうか。

「5 記録内容」といたしまして、各勘定についての内容を記載。

そして「6 雑則」といたしましては、作成頻度、国際連合の定める基準等の対応状況の公表。

各国とも、それぞれの統計環境なり、状況におきまして、国際連合の基準すべてにわたっては、対応していないというところもございます。その国際連合との違いをここに明確にすべきという観点で、対応状況の公表、作成方法の公表、係数の改定等の記載が考えるところでございます。

「3 記録の細かさ」につきましては、我が国の国民経済計算の作成方法・内容の細部におきましては、先ほど申し上げましたように、推計手法解説書、このような形で冊子を出させていただいております。また、各年次の刊行物ということで、少々大部になっておりますが、年報という形で公表させていただき、また、その中で用語解説という項目を設け、広く公開しているところでございます。そういうことを想定しており、作成基準という観点からは、あくまでも大枠を規定するものにとどめてはどうか。

「4 国際連合の定める基準との対応状況」でございます。繰り返しになりますが、国連の定める基準、あくまでも勧告、勧奨、かなり強い勧告ではありますが、各国がそれぞれの事情を踏まえて準拠する性格のものという観点から、すべての勧告項目につきまして導入しているわけではないということでございます。

それにつきましては、参考といたしまして、93SNAを導入する際に対応をまとめた表を参考1として後ろの方に付けさせていただいております。勧告項目と内容、対応につきまして、全面的に対応する、一部対応する、対応しない、そうした整理をした表を付けさせていただいております。

このような感じで、全面的な対応ではないですが、理由を明らかにしつつ対応に努めているところでございます。こうした対応状況につきましては常に明らかにしておく必要があります。対応状況については、本基準とは別に広く公表することとし、我が国のSNA、国民経済計算の細部の変更の都度、更新してまいりたいというふうに位置づけてはどうかということで、雑則に規定してはいかがかということでございます。

「5 想定する改正頻度」といたしまして、この作成基準をどの程度の頻度で改正すべきかといったところでございます。現在想定しておりますのは、本基準が国際連合の基準を踏まえられた大枠を規定するということにとどめさせていただき、原則としては、国連の基準が改正された際、我が国への導入に併せて改正することを想定しております。

次のページ以下は、現在、事務局の方で作成基準の案というたたき台を準備しているものでございます。時間がかかりますので、この点は省略させていただきます。

以上でございます。

○竹内委員長 どうもありがとうございました。

国民経済計算の実際の計算はずっと行われているわけです。したがって、それに対するルールもあるわけですが、今までは作成基準という形のものではつくられていないということはこの間伺いました。したがって、ある意味では作成基準を新たにつくる必要があるんですが、実際の計算手続を決めたルールを全部作成基準にしてしまうと、毎年変えなければならなくなるかもしれない。その中の基本的な部分だけを作成基準として、それより細かいことは、雑則にするのか、それに伴う規則にするのかという形で整理する必要があると思います。今回の諮問は、そういうことも含めて、つまり、新たに作成基準というものをつくって、その下の細則も定めていくという、体系そのものをつくるということが諮問の趣旨になっているので、そういうふうに御理解いただきたいと思います。

内容については今、御説明いただいたとおりで、こういう形にしたいというのが原案でありまして、これは国民経済計算部会に付議して、今の諮問案の内容に関して、作成基準案の内容についての御議論はそこで詳細に御議論いただいて結論を出していただくということになるわけですが、今、特段の御質問、あるいは御意見がありましたら是非お願いしたいのですが、何か御意見ございませんか。野村さん、どうぞ。

○野村委員 中身をさっと見る限りにおいて、例えば、経済活動分類であるとか、価額評価の問題とか、日本特有のものが書かれている。それを書かれるのは当然のことだと私の感覚では思うのですが、一方で想定する改正頻度が、国連の勧告のSNAの基準改定に基づいて、その頻度でやるとすると、15年に1回とか、25年に1回とか、経験的にはそのような感じですが、そうではなくて、日本も5年置きに基準改定をしているわけです。そのときに大きな枠組み、日本の国民経済計算で、残念ながらすべてが準拠できるわけではない。日本の慣習等もある中で、できない部分を含めて、日本のJSNAの体系をここで大枠を書くという姿にしないと、全体として矛盾が出てくるのではないかと。むしろそうでなければ、この作成基準は単に93SNAのダイジェスト、あるいはSNAの新しい勧告のダイジェストになってしまうわけで、それを日本では十分に受けられていない部分があるわけですので、その部分、慎重に対応していただければと思います。

○竹内委員長 わかりましたけれども、改正する頻度というのは必ずしもSNAが変わるときでなければいけないという意味ではないと思います。基本的に日本の中でも作り方をかなり大きく変える必要がある、あるいは産業分類基準等、いろんなものが変わったときに改正があるかもしれないので、国連のSNA基準が変わったときでなければ改正しないということではないと私も了解します。とって毎年変えるのでは基準という意味がなくなりますから、毎年、細かい計算手続の変更のたびごとに変えなければならぬにはつくらない方が良いでしょうと思っていますので、5年に1度ぐらい変わっても良いのではないかと。これは私のごく雑とした感覚です。5年ないし10年に1度ぐらいは変わり得るんだろうと思います。

もし作成基準を改正するとすれば、そのときには必ず、この法律に趣旨によって統計委員会に付議していただく必要があると思います。雑則の細かい規則のレベルでは、あるところからは統計委員会に知らせていただく必要があると思うのですけれども、別に統計委員会の審議を経なくても、変えても良いレベルの問題もあると思います。その辺の整理も御議論の中ではしていただいております方が良いのではないかと思います。

吉川先生が見えました。今、国民経済計算の作成基準の話が出ていますのですけれども、これに関して何かありますか。

○吉川委員長代理 済みません。社会保障の会議で少し遅れてしまいまして、申し訳ありませんでした。特段ございません。

○竹内委員長 ほかに何か御意見ございますか。あるいは、少し御注意でも良いのですが、何かございますか。岩田さん、何かありますか。

○内閣府経済社会総合研究所 いえ、特にございません。

○竹内委員長 それでは、この内容についての御審議は国民経済計算部会でしていただくことにしまして、その結果を本委員会に御報告していただくこととなりますので、吉川部会長、よろしく願いいたします。

それでは、次の議題に入りまして、基本計画の中間報告のスケルトンについてですが、中間報告答申の構成の素案について御審議いただきたいと思います。事務局でつくられました中間答申の全体についてのイメージ案について御説明をいただきたいと思います。

○内閣府統計委員会担当室長 資料2、資料3、参考と書いてある縦長の「基幹統計に関するWGにおける検討結果」の3つを御用意ください。

まず、資料2ですけれども「基本計画に関する答申の構成図（案）」といたしまして、我々事務局として、この図にあるような形の構成を考えてみました。

本文大きく3つに分かれておりまして、第1では「基本的な方針」ということで、これは統計法の新しい理念に沿った形でもって、公的統計が果たすべき役割、現状を踏まえた上で、施策展開の基本的な視点ということで、ここにあります4つの視点を提示する。4つの視点というのは、統計の体系的整備、経済社会の環境変化への対応、統計データの有効活用の促進という3つのテーマそれぞれに縦糸として統計リソースの確保と効率的な統計作成というものがかかわってくると、こういうような形になっています。

そこから導き出される施策として、第2、第3の要素が出てきまして、第2では「総合的かつ計画的に講ずべき施策」ということで、主にワーキンググループ2及び3で議論された統計の整備に関する具体的な議論の結果がここに示される。1番目としては、体系的整備、黄色に相当する部分として、統計体系の根幹となる「基幹統計」の整備。2番目として、統計相互の整合性及び国際比較の可能性の確保・向上がテーマとして出てきます。2番目の緑のところは、社会的・政策的ニーズの変化に応じた統計の整備ということで、新しい統計を整備しないといけないと、こういう話が出てきます。

それらの具体的な施策を、ある意味でバックアップする基盤になるものとして、第3の

「整備推進のために必要な事項」ということで、行政記録の活用や民間事業者の活用、国民の理解の促進、統計リソースの確保、実査体制の機能維持、ニーズをいかにして把握するか、既存統計をどのように見直していくか、あとは利活用の促進として、オーダーメイド集計、匿名データの作成・提供、データ・アーカイブの整備、ICTの利活用というような形でのものが基盤として第2の具体的な施策を支えると、このような構図になっています。

本文中に書かれた、そういった基本的な考え方や方向性というものを具体的にどう実行していくかということ、工程表が、この下に別表という形で、今後5年間に取り組むべき具体的な施策という形で本文の後に付いてくるという構成を考えております。

資料3が、この図に基づいて我々事務局の方で考えてみた項目、具体的な事項です。これもワーキンググループで既に議論がされていることを、ある意味では並べ替えただけであって、すべての項目が並列的に並んでおります。今日、委員の方に議論していただいて、この中で少しめり張りづけをしていく。ここのところが特に重要だというような御指摘をいただいて、報告書本文のストーリーをつくっていただきたいと考えております。

くどくどは申し上げませんが、幾つか重要なポイントを申し上げていきますと「はじめに」はイントロダクションです。

「第1 公的統計の整備に関する施策についての基本的な方針」の「公的統計が果たすべき役割」として重要なポイントは、統計は、合理的な意思決定をされる重要な指標である。また、企画立案、政策効果についての事前・事後の評価をするために重要である。それから、学術研究のために重要である。それから、国際社会における相互理解や経済社会の各分野の開発促進の観点からも不可欠であるというようなポイントが考えられるのではないか。

「現状・課題」として幾つかあるんですけども、ここでも重要なポイントは、エビデンス・ベースド・ポリシーの点、経済のグローバル化の点、調査環境が変化している、利用の多様化、統計リソースの問題、こういったことが重要なポイントになると思われます。

次のページをごらんいただきたいんですが「施策展開にあたっての基本的な視点：有用性の確保」です。ここでは「体系的な整備」というところで、基幹統計をまず整備することが重要である。それから、統計相互の連携が重要である。あと、統計相互の整合性の確保が重要である。あとは、統計の精度向上が重要であり、国際比較可能性を向上させなければいけない。こういうようなところがポイントとしてあるのではないか。

2番目といたしまして「経済社会の環境変化への対応」ということで、政策的ニーズの変化に応じて統計を整備していくということです。

「統計データの有効活用の推進」は、先ほど申し上げましたようなオーダーメイド集計、匿名データの作成、統計データ・アーカイブの整備ということが具体的な事項として入ってくる。

4番目の縦系の部分ですが「効率的な統計作成及びリソースの確保・有効活用」ですけ

れども、積極的に行政記録を活用する。それから、民間業者がノウハウを持つ分野で積極的な活用を図る。それから、統計リソースの確保・有効活用を促進する。あとは実査体制、実地調査の体制の機能維持と、国や地方公共団体がどうやって共同して取り組んでいくかということが重要である。こういったテーマが入ってきます。

次の3ページですが、こちらは「第2 公的統計の整備に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策」の具体的な部分です。1番目として「統計体系の根幹となる『基幹統計』の整備」ですが、参考の「基幹統計に関するWGにおける検討結果」をごらんいただきたいんです。ワーキンググループ2と3でもって「新たに基幹統計として整備すべき統計」「将来、基幹統計化を検討すべき統計」「現行の指定統計のうち、基幹統計から除外すべき統計」、最後に「現行の指定統計のうち、一定の検討が必要な統計」、つまり、似たような統計を統合していく、整理していくというような観点から検討が必要だと思われる統計、こういったものの候補を挙げております。具体的な理由としては、その後の表に書いてありますので、ごらんいただければと思います。

3ページの「統計体系の根幹となる『基幹統計』の整備」で、特にPとして書いてあるんですけども、国勢統計、国民経済計算、経済構造統計（経済構造統計は経済センサスを意味しています）、これらの重要性を記述する。こちらはワーキンググループの方で必ずしも十分な議論がなされておりませんで、前回の基本計画部会で黒田臨時委員の方から、こういった重要な統計については、その位置づけをしっかりと記述すべきではないかというお話もあったので、ここで、この3つの統計に関しては特掲して加えてみました。これはまた後ほど皆様方の御意見を伺いたいと思います。

2番目の「統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上に関する事項」は、まず重要なのは、一次統計とSNAの連携強化。それから、ビジネスレジスターの構築。福祉・社会保障、医療費、財政統計、ストック統計、一番下の統計基準の設定はワーキンググループ1でされた議論をここにもって来たということです。

3番目の「社会的・政策的なニーズの変化に応じた統計の整備に関する事項」も、ここでごらんいただけるような形で統計を整備すべきというような具体のタマを挙げております。

3ページ、4ページと行きまして、5ページをごらんください。「第3 公的統計の整備を推進するために必要な事項」ということで、まず1番目「効率的な統計作成」の「行政記録情報の活用」ということで、行政記録を積極的に活用する。行政記録の有無等について、事前に調査・検討する。統計の整備に活用できるものについては、それを原則化することをここでうたっているということです。

2番目の「民間事業者の活用」という点でいきますと、民間事業者がノウハウやリソースを持つ業務については積極的に活用していくことが重要である。2番目は、統計の企画立案業務と中核的な業務は国が自ら行う。それから、民間事業者の活用のために環境の整備、民間事業者の履行能力の継続的な実態調査が必要であるということです。

3番目の「統計に対する国民の理解の促進」は、まず、啓発活動が重要である。それから、非協力者に対する具体的な対処が必要ではないか。それから、統計教育というものにももう少し重きを置くような形で何らかの施策を実行すべきではないかという話です。

次の「統計リソース（予算、人員）の確保・有効利用」の「統計リソースの確保・配分の在り方、有効利用」ですけれども、こちらはまず政府全体での全体最適というものを図るべきではないか、そのための全体調整を図るべきではないか、こういうことです。時代の変化や社会のニーズに対応する。統計整備に必要な統計リソースの確保・有効活用にも最大限努力すべきということが内容として挙げられております。

次に、6ページの「実査体制（統計専任職員等）の機能維持、国と地方の連携」に関しては、先ほど申し上げたような国と地方公共団体との「協働」体制がここで言われています。

「統計職員の人材の育成・確保」に関しては、新たな人事評価制度の活用も留意しつつ、計画的に推進することが重要だということです。

次に、3番目の「経済社会への環境変化への対応」ということで、まず「統計ニーズの継続的な把握・活用」は、統計利用者との意見交換の場を設ける必要があるのではないかと。

その2つ目の「統計の評価・作成方法の見直し」という点では、既存統計について、見直し、効率化を促進すべきである。それから、全体の最適化、特に体系的整備、報告者の負担軽減、統計の品質維持向上、それらを総合的に考えて、全体としての最適化を考えましょうということが書かれています。

4番目に「統計データの有効利用」の「オーダーメイド集計、匿名データの作成・提供」ということで、これは二次利用に関する事務処理を平成21年から開始し、22年から具体的にサービスを拡大していくということです。

その2つ目の「統計データ・アーカイブの整備」に関しては、基本的に1つの機関に集約していったらどうか。それから、行政機関と学会が協力して共同プロジェクトを立ち上げていくのが良いのではないかと。こういうことがテーマとして挙がっています。

最後の「5 その他」の「研究所開発の推進（ICTの利活用等）と学会等との連携強化」といたしまして、統計の品質を維持し、更に発展させるためには、日ごろから研究開発を推進することが重要ではないか。それから、学会等の協力を得て、ICTを活用した証拠に基づく政策立案を実現するための統計の二次加工等に関する研究開発が必要ではないかということです。

5の最後に「中立性の確保」として、作成過程の一層の透明化、公表期日前の事前情報を共有する範囲等を規定する。それらの情報を適切に公開することが重要ではないか。

こういうことをスケルトンに盛り込むべき事項として我々の方で用意をしてみました。先ほども申し上げましたように、これはあくまでワーキンググループで挙げられたテーマをそのまま並べたものですので、これについて、皆さんの方で、これは特に重要であるというようなことをおっしゃっていただいて、報告書の本文の方に多少めり張りをつくよう

な形で御意見をいただければと思います。

以上です。

○竹内委員長 どうもありがとうございました。

今日は、それぞれの部分についての議論をいただいて、最後に15分ぐらい全体についても議論いただきたい。一応、3つに分かれていますので、それぞれ30分足らずで議論をまとめたいと思います。

スケルトンの全体の構成については、こういう形にまとめていただきまして、今、いろいろ御説明いただいたように、中にそれぞれのワーキンググループで議論したことの見出しがほぼ整理されて入っていると思いますが、具体的なものは、別表という形で更にこれに付くという形になると御想像ください。

これについて、もう少し強調したいとか、あるいはこういうことが落ちているんじゃないか、あるいはこういう格好でまとめたら良いのではないかというような御議論を含めて、御意見をいただきたいと思うのですが、まず1番目の「基本的な方針」というところから議論をしていただきたいと思います。何か御意見ございませんか。どうぞ。

○舟岡委員 構成についてはこれで結構かと思うのですが「公的統計が果たすべき役割」の次に「現状・課題」とありますが、今回の基本計画が統計法の60年ぶりの改正に伴った第1回の計画であるということからしますと、この60年でいろいろな課題が山積してきたことについて棚卸しするということでしょうか、総ざらいして、この60年で統計を有効に活用する上でどんな問題に対処することが求められているのかについて、もう少し長期の観点で課題を摘出し、指摘した方がよろしいのではないかと。

その根っこにあるのは、戦後、統計が分散型統計機構の下で構築されて、それ以降、大きな変更がなかったことに伴って、新たに統計が必要な分野について十分に整備されてこなかった、その問題が一番大きいのではないかと私は理解しています。

それから、調査環境が60年前に想定していたものとは大きく変わってきて、それに対して現在の実査体制なり、調査への支援の仕組み、そういうものが十分ではないとか、もう少し長期の視点でここを記述した方が良いだろうと考えます。

それから、先ほどの説明では、「施策展開の基本的な視点」の「公的統計の『有用性』の確保」ということで①～③までがあって、縦糸として効率的な統計作成及びリソースの確保・有効活用があるとされてきました。それはそれで非常に結構ですが、有用性の確保という基本的な視点を全面的に挙げるならば、効率的な統計作成よりもまず第1にリソースの確保、有効活用があるべきで、例えば、精度の高い統計が、統計調査環境の悪化によって調査統計から得られなくなってきたならば、精度の維持向上のために積極的に行政記録情報を活用するとかについて指摘するなど、有用性の確保を全面的に押し出して、その上で、当然のことながら統計のスクラップ・アンド・ビルドという観点で効率的な統計作成をいかに行うかを記述してはいかがでしょうか。少し順番を変えた方が、有用性の確保という基本的な視点に照らすと整合的に展開できるかなと考えます。

以上です。

○竹内委員長 今、舟岡さんから、戦後、統計体系ができてから現在に至るまでの歴史的経緯みたいなものを前提にした方が良いのではないかという御議論がありました。私もそれはどこかに書いた方が良くと思うのですが、それはむしろ「はじめに」のところに書いた方が良いのではないかと思います。「はじめに」の中に検討の経緯がありますから、検討の前提みたいなことがあって、これまでの統計がだんだん時代とともに合わなくなってきたので、そこで改めて統計法も変わったし、いろいろ新しい課題が出てきたんだということは「はじめに」に書いておいた方が良いのではないかというのが私の感じですが、どうでしょうか。

○舟岡委員 これまで閣議決定に付されない構想レベルの取り纏めである、「統計行政の中長期構想について」、「統計行政の新中長期構想」、「統計行政の新たな展開方向」はいずれも統計をつくり上げる仕組みを前提として、この10年間、あるいは5年間で世の中が大きく変わったことに統計が対応し切れていない部分にどう対処すべきかに焦点を当てて構想がつくられていたと思うのですが、そこでの現状・課題は、やはり5年、10年のタームでとらえた現状・課題だったのです。

今回が第1回の計画であるなら、もう少し長く、これから数十年かけて改善を果たさなければいけないような問題についてまで現状認識として触れておいた方が良いのではないかと。5年、10年ですぐ結論が出るとか、片がつくという問題ではありませんが、第2回、第3回、第4回の基本計画にずっと引き継がれるような問題認識に立って、少しずつ改善が図られていくことを目指すような、そういう大きな問題まで掲げた方が良いのではないかと趣旨であります。

○竹内委員長 そういう問題を書くことに私は反対しているわけではなくて、それはむしろ「はじめに」にして、第1以下は、例えば、5年なら5年を目途とした基本計画という形にした方が、閣議決定という形にはなじむのではないかと思います。つまり、いわば憲法の前文と本文みたいなもので、後の部分は改正されても、前文は基本的には理念として保持すべき部分だと思えます。ですから「はじめに」というところの中にもう少しはっきりと、全体としての歴史的意義づけみたいなことを書いたら良いのではないかと私には少し感じています。形はどちらでも良いことかもしれません。何か御意見ございますか。どうぞ。

○大沢委員 非常によくまとまっていると思いました。舟岡先生の意見と少し重なってしまうかもしれませんが「基本的な方針」の第1の「現状・課題」のところなのですが、この中にもう一つ、家族や労働形態の多様化に対する課題ということに触れていただけないかと思えます。

例えば、今までの世論調査ですと、平均値で、過半数の人はこういうふうにいるというような、過半数の人は結婚する、問題はいつ結婚するかのタイミングであるというふうに考えられていたのですが、今では全く結婚しないで一生を終わる人がいる。例えば、

そういうこと1つをとらえても、経済政策、あるいは人口政策の在り方は根本的に違うと思います。

日本の社会政策は、標準家族で、ある標準を前提に社会政策を考えて、その標準を統計において把握していくという考え方が取られてきたと思います。ですから、平均値ということが非常に大きくなってきたのですが、これからの課題は、分散の問題になってくると思います。特に、どういうふうに分散していつているのか、その部分を把握するために、解釈の仕方も変わってきているし、統計の在り方も変わってきているし、より包括的に統計データというものを考えて社会の姿を見ていかないと、すべての人が包摂される社会政策ができにくくなっているんだということを「現状・課題」のところで書きますと、その次の第2の「社会的・政策的なニーズの変化に応じた統計の整備に関する事項」との整合性が非常によくなって、統計データの二次利用などについての説得性も増すのではないかと思います。

以上です。

○竹内委員長 御指摘のところはそのとおりだと思います。つまり、社会生活の多様化ということに対応する対応というのは必要だと思います。例えば、格差問題ということを考えても、平均賃金だけ見ていたのでは格差がどうなっているかさっぱりわからないということがあります。そういう意味で、社会生活の多様化への対応ということは、経済活動のグローバル化の中で書いてありますがそれだけでよいのか、この中に、表現はどうしたら良いか、正確な表現はわかりませんが、もしよろしければ、大沢さん、表現を提案していただいて、事務局にお知らせくださればありがたいと思いますが、それを1項目入れていただいたらいかがかと思います。

どうぞ。

○野村委員 「基本的な方針」の第1の部分なのですが、私自身の大きなイメージとして話をさせていただきますと、例えば、日本のSNAとか、I/O表とか、5年～10年ぐらい前の集計は、それほど劣っているという感覚がなかったと思います。

ただ、一方で外国に行ってみたときに、ほぼ同じような計算をしていて、ほぼ同じようなメソロジーがあって、それほど遅れているわけではないという感じがあったわけですが、ふたを開けて、よく見たときに、基礎統計の基礎が抜けてしまっている。統計がないものから加工統計をつくってしまっていて、例えば、私自身がやっていましたが、資本の測定もそうでしたし、I/O自身もそうでした。SNA自身も、GDP統計の基礎がすかすかになっていたということがわかってきたといいますか、外国と比べたときに初めてそれに気づいてきた。

その抜本的改定という意味で経済センサスに対する期待が大きいわけですが、経済センサスに対して、こういうのを入れましょうということを考えたときに非常に強い抵抗があるということだと思います。そのとき、日本の基本的な方針という意味では、センサスの考え方が全くアメリカ等と違ってしまっているところが一番大きな違いなのかなと思います。

す。

これは必ずしもここでコンセンサスがあるとは思っておりませんが、アメリカではセンサスは地域と産業、商品です。産業と商品の詳細を取る。地域別を取るから、サンプル数が大きくなければいけない。よって、ほぼ全数に近いような数字を取らなければいけないという形でセンサスができていて、5年なり10年に1回、非常に細かい調査票が設定される。人口統計も非常に細かいものが行われていると思います。

そして一方で、アニュアル、クォーターリー、マンスリーと、だんだんと調査票が簡素化されていくという形の中でサンプリングが行われるという構造で、ピラミッド型といえますか、そういう中で5年なり、年次が短くなるにつれて構造が変わってくるような設計だと思えます。

日本の場合は、ほぼフラットといえますか、どんとしたドラム缶のような構造か、逆に経済センサスの場合は、調査票の回収率を気にして、小さな調査票といえますか、簡素化しましょうという形になって、ひっくり返った構造の下で、ピラミッドが上に高いようなウェイトになってしまっていて、上といっても、クォーターリーとかマンスリーになると非常に簡素な調査票になっていますので、少なくとも安定したピラミッドのような姿にはなっていないという形だと思えます。

ビジネスレジスターをつくることも非常に重要であります。経済統計システムとしてのセンサスとサーベイとの関係というものが今後再構築されなければいけないのではないかという部分が基本的な方針の一番大きな1つの焦点なのではないかと思えます。そのときに二兎を追う、ビジネスレジスターも追うという意味では、勿論、行政記録の活用によって、すべてを統計調査によらないという形で進まざるを得ない部分があるんでしょうし、全体としての問題意識はまさに書かれているような形で広がるのだと思うのですが、センサスというもののとらえ方を、経済センサス、あるいは人口統計もそうでしょうが、書かれてはどうかと思います。

○竹内委員長 野村さんの指摘された問題は大変重要なポイントだと思いますが、具体的な形で、今、結論を出した形でここに書くのは非常に困難ではないかと思えます。そういうことを大いに議論すべきだということは確かだと思いますが、例えば、経済センサスというものを基本計画の中にどの程度、どういう形で具体的に書くかということを考えましたときに、今、野村さんが言われたようなことを前提にして、そういう調査をつくるんだということにしてしまえば簡単ですけれども、それが本当に実行できるかどうかという問題もあるわけです。特に具体的に平成23年度に行われる調査においてそれが実行可能かどうかを考えますと、そこはなかなか難しい。それに対する基本的な考え方をきちんと議論すべきだということをごくここに書いても良いと思うのですが、それについての結論を今、書くことは非常に難しいのではないかというのが私の正直なところなんです。委員の方々の御意見をお伺いしたいと思いますが、その辺はどういうふうにしたらよろしいでしょうか。どなたでも結構です。

国勢調査でもそうだと思います。国勢調査について言えば、ヨーロッパの国のように、実査としての国勢調査はほとんどやめてしまったところもあるわけですが、アメリカは基本的に重要なものとして力を入れてやっているわけです。国勢調査でも、例えば、一部にロングフォームを取り入れるという形でやることもあるわけですが、日本でもそれをやれといっても、実はアメリカの国勢調査の予算は日本の国勢調査の予算の10倍ぐらいです。人口が2.5倍と考えると、実質的に4倍ぐらいのお金を使っているわけですから、国勢調査の予算を3倍ぐらいしてやれということが言えるならそうしても良いのですが、簡単に言えませんから、国勢調査をどういうふうに位置づけるのか。一方では、1,000億もかけるのは無駄だからやめてしまえという議論と、一方では、5倍ぐらいかけてもっとちゃんとやれという議論があって、そのうちのどこかの結論をここに入れるというわけにはとてもいけないと思うので、それについて、もう少し詰める必要もあるという気がしています。

野村さんの問題提起は、私としては非常に重要なことであり、それをきちんと、はっきり書きたいと思うのですが、具体的に言えば、そういうことを問題として明確に意識して今後議論を進めるべきであるということ以上には書けないのではないかと。ただ、それを忘れて、当面、経済センサスはこういうことにするのですか、国勢調査は封筒方式にしたらどうかというようなことだけを書くのが基本計画の書き方として適当だとは決して思っていないので、そういう問題意識は十分置いておきたいと思います。

その点でいかがでしょうか。委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

美添さん、どうぞ。

○美添委員 海外の統計調査の体系と日本がどう違うか、私の判断は野村委員とは大分違うと思います。ただ、日本の統計のつくり方から見て、公表の話と、作成方法の話と分けて理解すべきだと思います。10年～20年前の統計は、基本的には平均値、集計表が中心であったというのは大沢委員の指摘のとおりですが、少なくとも10年くらい前からは、世帯関係の統計ではできる限り分布統計も出すようにしている。ただ、御指摘のように、ミクロの分析に関しては、統計表の公表は必ずしも十分ではないので、今回、二次的利用が統計法に明確に盛り込まれた。この辺のことは、提供の在り方をめぐって議論すればよい問題です。

もう一つ、野村委員の意識を想像するに、まだ十分調査のされていない分野がある。この点に関しても、判断はいろいろあるにしても、作成を十分可能にするように、調査を導入し、行政記録の活用を考える。その上で、優れた統計を公表すべきである、ここまでは明確に書けると思います。方法論的、技術論的なことは、書く内容としてはふさわしくないとはいけません。

○竹内委員長 どなたでも御意見をどうぞ。

○廣松委員 先ほど舟岡委員は、今回は第1回目の基本計画だということを大変強調され、それに基づいて、前文に書くのか、本文に書くのはともかく、理念的な、あるいは歴史的

な経緯も含めた記述が必要であるとおっしゃったことには原則として賛成です。ただ、一方で、計画である以上、フィージビリティをかなり重視した形での計画にしないといけない、逆に第1回目だからこそというのでしょうか、少なくとも5年ぐらいのメドでできることを明示すべきであろうと思います。当然、フィージビリティの判断、基準等に関しては、必ずしも計画の中ではなくても、その後の、コメントールをつくるかどうかはともかく、そういう部分で委員会としての考え方をまとめれば良いのではないかというふうに考えます。

○竹内委員長 吉川さん、何か御意見ありませんか。

○吉川委員長代理 野村委員がおっしゃったことは、23年にやるセンサスに関するところで、野村さんが持たれているような、ある種の危機感というか、問題意識からすると、そこについて、もう少し立ち入って改善の余地ありと、そういうような御意見なわけでしょう。そのことを計画の中にもはっきりと盛り込むべきだというお話だったわけですね。

○野村委員 私自身、23年調査の設計に関しても、今後具体的な議論をして、改善すべき余地はまだあると思って、期待は捨てていないのです。ただ、一方で、23年調査のフィージビリティとしまして、現実的になかなか変えられない制約がもしあるならば、それはやむを得ないんだと思います。

だから、基本計画として線を書いて、先が見えた形のラインの中での23年調査、その先には28年があるのかもしれませんが、いつあるのかわかりませんが、そういう線の上での23年調査に、現状としてはここまでしかできない。だから、その次のときにまた、我々はこちらの方に行くのだという基本計画ですね、そういうところを書けるかどうかという認識なのです。何も先が見えない中で23年調査を現状肯定するということは危ないなという認識です。必ずしも23年調査で理想を実現しようというわけではないという認識でございます。

○竹内委員長 吉川さん、それについて何かございますか。

○吉川委員長代理 要するに、この基本計画では、加工統計と基礎になる統計、その連携をよくしましょうということもどこかで言っているわけです。加工統計というのはいろいろありますけれども、その中で非常に大切なものとしてSNAがある。その連携をとにかくよくしようというのが総論として、統計委員会としてコンセンサスがあるのだと思うのです。

さて、経済センサスの話をめぐって、SNAと基礎になる統計の間の関係というものは、ある種、試金石みたいなもので、そこにテンションが生じているというのは間違いのないだろうと思います。

先ほど委員長がおっしゃったのですが、計画ですけれども、どうなんですか、こういうことについて大切だから、もう少しみんな議論していきましようみたいな、それくらいの抽象度だと、余り実効性がないのではないのでしょうか。一方で、確かにこの計画は今後5年間のことですから、フィージビリティというものが大切だというのは私もよくわか

ります。ただ、こういう問題があります、だから、もう少しみんなで議論しましょうというくらいだと、少し抽象度が高過ぎる。今、野村さんがおっしゃったのですけれども、仮に足元、あるいはこの計画の中でこの問題が完全に解決できないとしても、問題の所在とか、そういうものをできるだけ統計委員会として専門家の方に詰めていただいて、問題の所在は抽象的な文言ではなくて、はっきりと指摘した上で、将来の課題として残しておくということが望ましいのではないかと私は思います。

○竹内委員長 なるべく具体的に出すというのは私も勿論賛成で、抽象的な心構え論を書いても何もならないということはそのとおりです。ただ、課題を書くときに2つの書き方があって、1つは、結論がわかっている、こうすべきである、しかし、それは今のところできないから、ステップとしては今回こうやるのだという話と、実はこれは重要な課題で、AかBか、具体的に課題があるけれども、それについてはより検討して、具体的な結論を出すべきであるという書き方と2つあるわけですが、私は前者は無理だと思っているんです。

例えば、野村さんがおっしゃったように、アメリカ風に統計の体系をポピュレーションセンサスとエコノミックセンサスと2つのセンサスを基礎にして、ピラミッド型に、上の方を小さくするという形でつくるという話ですが、アメリカではそうやっているし、それはそれなりに理想的なことかもしれないけれども、私はそれは日本のシステムでは不可能だと思っています。センサスは割合基本的なことについてだけにして、別に、構造統計としてのかなり充実したサンプル調査をやって、それからまたもっと簡素な動態統計をやるというふうな、中膨らみの形のものが日本にとっては適切だと思っています。

皆さん、いろいろな御意見があると思うので、その辺は議論していただかなければならないことでありますけれども、結論をこの基本計画で出すことはできないと私は思っているんです。ですから、そういう点では、私は野村さんの御意見に必ずしも賛成ではない面もありますし、私の意見に皆さんが賛成下さると思っていないのです。

その問題は、具体的に、ただ単に抽象的に書いてはいけないというのはそのとおりですが、こういう課題があるから、こういう課題をもっと検討して、ちゃんとした方向性を出すべきであるという形で書いたにしても、この課題については、将来こうあるべきだから、なるべくそっちの方向に向かって努力するんだというふうな結論を出すことは、現実については無理ではないかと私は思っているんですが、いかがでしょうか。どうぞ。

○出口委員 私も基本的には、今、吉川先生がおっしゃったようなラインのところに賛成で、現実ここに書かれている加工統計と一次統計、あるいは加工統計相互の連携というのと、先ほどの野村先生の御指摘の問題を考えると、現状のままだときちんとブレークダウンして、5年の間に実際にSNAの問題にちゃんとくっつけられるような、そのところにかなり多くの困難があるという認識だけは、少なくともSNAに関連した方々はかなり共有していると思うのです。かといって、今、委員長がおっしゃったみたいに、今すぐ結論を下すことはできなくても、ここに書いただけでは具体的にブレークダウンできない

構造がどうしても残るので、そのこのところを何とか詰めることができないのかという辺りのところだと思うのですけれども、やはりこのままだと不安が残る状況だというふうに理解しています。

○竹内委員長 どうぞ。

○舟岡委員 経済センサスがSNAの、特に基準改定のたびに重要な情報を提供するものであるということは理解しております。しかしながら、経済センサスに何よりも求められている役割は、ビジネスレジスターを構築することです。アメリカの場合ですと、税務データを基にして統計調査の基礎となるレジスターベースができ上がっていますが、日本は統計調査によらざるを得ない。その母集団情報の基礎となる統計調査も、従来ですと、例えば、事業所・企業統計調査のように、経理事項についての調査がなされていませんから、それを基に適切な標本を抽出したり、母集団復元をすることができない。それが今度の23年経済センサスで可能になるというのは、これまでの統計を有効に活用する、その道が開かれたということで高く評価されるべきだろう。

その上に、5年に1度の基準改定において経済センサスの結果を国民経済計算の推計精度の向上のためにどう活用するかということを考えるべきであって、その際、全数調査を行って取るべき情報と、標本調査で十分である情報は区別しませんが、予算が無制限に、無尽蔵にあるというならともかく、非常に限られた予算の中で有用な統計をつくるという観点で言うと、やはりそこには何らかの選択が必要になるのだろうと私は思っております。

○竹内委員長 どうぞ。

○大守部会長代理 別の点でもよろしいですか。このスケルトンはよくまとまっていると思うのですが、スケルトンを直しても意味はないんですが、1つ書き込む必要があるかなと思いますのは、この統計委員会の役割とか位置づけとかいったものをもう少し明示的に書いておいた方が良いのではないかと思います。これを見ますと、やや第三者的に、これをやれ、あれをやれというふうな注文から構成されているような印象を受けるんですけれども、今回の基本計画は、ある意味で統計委員会がブリッジするといいますか、これをこれからやっていきますと、基本計画をつくりっ放しではなくて、その後も幾つかの点を重視しながら、フォローアップしたり、継続的に検討していきますというような一種の決意表明的な役割があるのではないかと思います。

以上です。

○竹内委員長 今の太守さんの御指摘の件は、最後の全体のまとめについてのときにもう一度議論していただきたいと思うのですが、具体的な統計の話も出たので「第2 公的統計の整備に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策」に移っていきたいと思います。個々の具体的なことについては、いちいち議論すると時間がありませんから、主要なものだけについてお願いしたいのですが、主要な方向性について何か御議論ありましたら御指摘いただきたい。どうぞ。

○厚生労働省統計情報部 議論を止めてしまって恐縮なんですけど、先ほど、分散とか分布

についても、平均値だけではなくて提供しろという御意見がございました。それはごもっともだと思っているわけで、そういうふうに進めていかなければならないと思うのですけれども、現在の統計は基本的に平均値とか、あるいは割合をベースに標本設計をしているわけでありまして、もし分布などについて、もっと細かく出せということであれば、それは統計のリソースがもっと必要になってくるということにもつながってまいります。もしそういうことを記述されるのであれば、リソースのところに、そういうものに応えるためにもリソースが必要になってくるということを書いていただければと思います。

○竹内委員長 統計をいろいろ充実しろと言えば、それなりにリソースが必要になるんですが、ただ、発想としては、そういう構造をもう少しわかるようにするということは設計の段階から考えていただくことが望ましいと私も思っていますので、それはリソースの問題に当然結びつきますけれども、必要性だけは書いておいていただいた方が良いのではないかと考えています。

次に、第2のところでは何かありますか。具体的な問題で、こういうものを付け加えた方がいだろうという項目をお考えの方は、今、おっしゃっていただいても良く、後で事務局の方にいただいても結構ですが、そういうことを一つひとつ入れた方が良く、入れない方が良くという議論をしていると時間がかかりますので、もう少し全体的な点について、何かありませんでしょうか。

○舟岡委員 ほぼ盛り込んでいると思いますが、先ほど野村委員の御指摘にもありましたように、例えば、国民経済計算が経済統計の全体を整備する上で1つの基準となり得るものと思いますが、それに照らしますと、いろんな基礎統計が抜けています。そのことは大変重要でありまして、2番目に記してあります「統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上」といいますと、現状において、必要な統計が穴のない形できちっとあることが前提になっています。そうであれば非常に良いのですが、それ以前に、分散型統計機構の下で、新しく起こった分野については統計調査が手つかずであるとか、統計のリソースが減る一方の中で新規の需要にこたえる統計が提供されていないとか、本当に必要な統計が抜けている状況にある。そこが一番の根幹なのではないか。その整備の下で統計そのものの整合性とか、国際比較可能性の確保・向上を図るとするのは当然だろうと思います。

それから、資料3を眺めますと、少しめり張りが無いところがあるかなという気がいたしています。私は、基本計画であるならば、各省の努力で片がつく問題については、改めて書かなくても良いだろうと思います。具体的には、調査事項を追加したり、あるいはこんな集計をやったら良いとか、こういう形の変更をする、これらは諮問・答申に伴う審議の中で十分詰められるところでありまして、ここに記述すべきことは、省をまたがって統計を整備しなければいけないこととか、従来とは違って新しい分野の統計を何らかのスクラップを基にして整備するとか、そういう柱となる部分が中心的に記されると、めり張りが効いてよろしいのかなと思っています。勿論、各ワーキンググループ、特に2と3で報告書が出ていますから、細かい事項等についてはそこで詰められて検討されていますか

ら、振り返れば、いつでもそこについての記述は理解していただけるということになるかと思えます。

○竹内委員長 どうぞ。

○吉川委員長代理 文章はともかくとして、2章のところ、新しい統計法に照らしても、基幹統計を具体的にどのようにするかというのが1つの大きなことに当然なるわけです。まず第1に、出発点は現行の指定統計だというのが前提です。それは私もリーズナブルだと思います。今日お配りいただいた縦長の参考がそれに関する資料だと思いますが、まず、これに関連して、現行の指定統計の一覧表か何かもいただいた方が、当然それが発射台、出発点になるということでしょう。現行指定統計を出発点にするとすれば、そこからプラスにするもの、マイナスにするもの、プラスの中にも、現行、指定統計ではないけれども、存在するものと、逆に今、舟岡委員が指摘されたように、そもそも統計自体が存在しない幻の基幹統計のようなものも当然あるということです。その幻の基幹統計については、どこかで具体的に指摘しているのでしょうか。

○内閣府統計委員会担当室長 これは、今、先生おっしゃった参考の「現行の指定統計のうち、基幹統計から排除すべき統計」となっているものです。

○吉川委員長代理 私が幻と申し上げたのは、本来、基幹統計としてあるべきものなんだけれども、統計そのものが現在存在しない、大切であるにもかかわらず存在していない統計、それについても当然、具体的に指摘するということです。

○竹内委員長 私の考えでは、基幹統計というものはとにかく統計数字ができなければ指定しようがないわけで、ですから、それはこういう統計であるべきだということは書いても良いと思いますけれども、今の段階でそういうのを基幹統計としてつくれというのは言えないと思います。もともと何らかの手がかりがないものは、基幹統計としては今、書けないと思うのです。

○吉川部会長代理 形式的な表現は、私、基幹統計という言葉にこだわっていないんです。要は、基幹統計というのは、そのポイントは大切な統計、なくてはならない統計と理解しています。にもかかわらず、現行統計制度の中に存在しなければ、当然そういうものが大切なのに存在しないわけですから、そういう統計を新たにつくり出す必要があるだろうということを具体的に指摘する必要はあるだろうと思います。

○内閣府統計委員会担当室長 それは、この表の盛り込むべき事項の中には全部詳しくは書いていないんですけれども、第2の「社会的・政策的なニーズの変化に応じた統計の整備」のところ、幾つか、とりあえず統計をつくる前の段階で研究会を設置するとか、ニーズを把握するとか、次の4ページに行くと、地域別人口移動の把握の充実とか、日本在住の外国人に係る統計整備等とか、こういうようなところで、これからこういうことを検討し、統計化していくべきであると書いてある。ただ、今度の4月からの基幹統計化ではまだ準備もしていませんから間に合わないけれども、今回の基本計画の期間内では検討しなさいということを書いてある。

○吉川委員長代理 具体的にということですね。

○内閣府統計委員会担当室長 かなり具体的に。

○吉川委員長代理 個別具体的な問題は避けろというお話だったのですが、この統計委員会でも、今日御欠席ですが、井伊委員が何回も医療関係の統計を、名称、形式はともかくとして、要は医療に関する統計を更に整備する必要があるということを目指されていたと思うのです。私もそれは大切なことだと思います。

また、基幹統計とは別ですが、これも具体的なあれですが、SNA関係でも、地方の、とりわけ自治体や何かの公共投資の統計、我々はSNAでIGとかと呼んでいるわけですが、国はともかくとして、これだけ地方自治体の公共投資の統計や何か極めて遅れて報告されているというのが長年指摘されてきたと思うのですが、こういうような具体的なことは、5年間あれば5年間の間に、きっちり工程表を設けて改善することを統計委員会として、この計画の中で求めるべきではないでしょうか。

○竹内委員長 それはわかりますけれども、ただいまの地方政府にかかわることは、地方公共団体に関する統計委員会が工程表をつくるようなことができるかどうかは少し疑問だと思うのです。

○吉川委員長代理 総務省との関係だろうと思います。

○竹内委員長 総務省、元の自治省との関係でそれをお願いする、それはできると思う。そういう意味で、言ってみれば地方政府の財政状況に関する統計をもっと充実しろという話はどこかに入れて良いと思います。もし入っていないければ、それは補うべきではないでしょうか。それはそれで私は賛成です。ただ、基幹統計という言葉は、国の統計として指定することが問題点です。

○吉川委員長代理 はい。それは基幹統計としては別と認識しています。

○竹内委員長 別の話でしたら、今の項目はどこかにありますか。

○内閣府統計委員会担当室長 財政統計の整備の中にありました。その前の医療のところは、医療費に関する統計の国際比較性の向上というところです。

○吉川委員長代理 今、医療と、地方自治体を中心とする、要するに公共投資の統計、これは数字はあるわけで、その報告や何かを迅速化するとか、統計として整備するのを迅速化するという話だと思うのですが、要は、ある程度大きな問題で、重要だけれども、こういう問題がある、統計にかかわる問題として長年指摘されてきたことを、ある程度は個別、具体的にしっかりとリストアップして、工程表の中でそれを期間内に改善するよう、私はこの計画の中で統計委員会として求める必要があるのではないかと。その例として挙げさせていただいたというふうに御理解いただければと思います。

○竹内委員長 具体的にはそういうことになると思います。先ほど舟岡さんがおっしゃったことでもあるんですが、見出しだけ出すと、何々統計の整備、何々統計の向上と書いてあるんですが、これは変な言い方をすると極めて官僚的表現で、整備というのは、今、整備されていないから整備する必要があるんだということを実は意味しているわけです。お

役所ではときどき、そう言うと、今は良いけれども、もっと良くするんだということにすぎないなどという話になってしまうのです。そういう意味では、ここに問題があるから、こういうものは是非充実しなければならないという表現で中は是非書いていただきたいと思います。ですから、財政統計で言うと、確かに今、財政統計は非常に困る状況だと思うのです。これは単に数字を推計するだけではなくて、数字の集め方からして変えないとできないところがかなりあると思います。ですから、そういうことも是非改善してほしいということは中に書いても良いのではないかと思います。

阿藤委員、どうぞ。

○阿藤委員 医療費の統計が出たので、第3ワーキンググループのことをお話しておきたいと思います。3ページの2番目の「統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上に関する事項」の○の3つ目、4つ目に、福祉・社会保障全般の総合的な統計の整備と、医療費に関する統計の国際比較性の向上という2つのことが挙がっています。

前者の方は、具体的に社会保障給付費というものがあって、今回は、第3ワーキンググループの議論の結論としては、基幹統計の候補とする。つまり、新しく加工統計を基幹統計の候補にする。それをした上で、更に国際比較性を高めるような努力をするということを書き込んである。

それに対して医療費の方は、なかなか事情が複雑で、国民医療費というのがあるんですが、井伊先生がいつもおっしゃっているように、それは私的な支出の部分をカバーしていないとか、いろんな問題があって、それについては別の民間の統計で、SHAに対応するものがあるのですが、それはあくまでも民間が作成する統計ですから、それを国の統計として整備すべきかどうかという、なかなか難しい問題があるということで、今すぐに基幹統計にはできない。しかし、そういうものが必要だということはかなり強く第3ワーキンググループでは議論して、「SHA手法に基づく保健医療支出推計の整備」を具体的に要求しているという形になっています。それがある程度具体化した段階で、例えば、次の計画で基幹統計にしていくということは当然あるのではないかと考えております。

○竹内委員長 どうぞ。

○厚生労働省統計情報部 医療統計の充実ということ自身については否定するつもりは全然ありません。私ども、第3ワーキンググループに出席をさせていただいてはいたしましたが、第3ワーキンググループで決まったのは、医療費をマクロ統計としてとらえる統計を公的統計として位置づけることについて検討を行うということであったと思っております。もしそうではなくて、ここに書かれているような、非常に具体的な手法を指定して、かつ必ず整備する、そのやり方で整備するということまでいくのであれば、それは少し無理があるのではないかなと思っております。

○竹内委員長 それは第3ワーキンググループではどういう文章になっていますか。

○厚生労働省統計情報部 第3ワーキンググループの報告書の文章では、「医療費に関する統計の体系的整備、国際比較性向上の観点から、保健医療等の分野全体の医療費をまと

めてとらえる統計（OECDのSHA手法に基づく保健医療支出推計）を公的統計として位置づけることについて、できるだけ早期に結論を得られるよう、学的経験者や利用者を含めて検討を行う」というふうにまとまったはずであります。

○竹内委員長 そうすると、今の御意見はどういうことがポイントなのですか。

○厚生労働省統計情報部 このスケルトンの結果ですと、整備することが既にこの計画の中に書くように、公的統計として位置づけて整備をするというふうにもし読むのであれば、それは第3ワーキンググループの議論とは違う議論になるなと思っております。

○竹内委員長 どうぞ。

○内閣府統計委員会担当室長 ここの括弧のところは、最初、医療費の部分だけでなく、全てに括弧を付けないで、書いていたのですが、それでいくと、内容が何についてかということがわかりにくいので、括弧の中を入ただけです。ですから、これそのものは整備をすべきだという意味で書いたのではない。私もワーキンググループ3には出ていましたから、議論の経緯はよく理解しているつもりです。

ですから、この部分に関しては、おっしゃるように、ワーキンググループの結論と完全に整合的な文章にはなっていないところもあるかもしれません。ただ、それはワーキンググループ3に出ていらっしゃった方は多分、おわかりの点だと思います。

○竹内委員長 ですから、文章の解釈としては、括弧以下は、これをするというのではなくて、いわば、これを1つの目標にするんだという意味だと思うのです。つまり、国際比較性の向上というのは何かというと、例えば、こういうことでありますというふうに解釈していただければ良いと思います。ですから、これ自体が具体的な計画だという意味ではないと思います。

○吉川委員長代理 私は第3ワーキンググループには出ていないのですが、目標にするというのは勿論目標で結構なのですけれども、計画というからには、いずれにしても実行がある程度伴うことなんでしょう。計画期間内に工程表をつくって何かを実行するということがなんでしょうか。勿論すべてを期間内に実行するというにはならないかもしれない。ただし、その場合にも、継続的に議論していくためには、できるだけ具体的にと先ほど申し上げたのですが、理由もなく実行を遅らせるというのは変です。数年間の期間があれば、常識的に考えれば、やるべきことはさっさとやるというのが当然のことなので、そこら辺はどういうことですか。

○内閣府統計委員会担当室長 今のは特定のことが出てきたので、余り立ち入りたくはないんですが、SHAというのは、先ほど阿藤委員からもお話ありましたように民間がつくっている統計なので、まだ公的統計にはなっていないんです。ですから、それをまず公的統計にするかどうかを検討する。公的統計になった上で、今度は基幹統計にするかどうかを検討する。こういう順序が必要になってきますので、その第1段階についての検討を行うべきだということを今回の基本計画に書いてあると、こういうことです。

○厚生労働省統計情報部 細かい中身に入ってしまったって恐縮なのですが、SHAを

一つの手法として否定するわけではないんですけれども、S H Aが完璧な統計体系であるかと言えば、私はそうではないと思っております。と申しますのは、S H Aという言葉が使われておまして、S N Aと似たようなものとお考えになっていらっしゃる方もいらっしゃるかもしれないんですけれども、そもそもこれはストックに関する統計は含まれていないし、プロダクションの統計も、ディストリビューションの統計も含まれていないわけです。正確にはこれはヘルスアカウントというよりも、ヘルス・エクスペンディチャー・アカウントとでも称すべき内容にとどまっているというのが1つの問題です。

もう一つは、医療というのは非常に特殊な性質を持っていて、普通の材であれば価格が安くなったり、所得が増えれば需要は増えるんでしょうけれども、だれかが病気にかかっているから必要になるというのが医療費の本質だろうと思います。予防のところはまた別かもしれません。ところが、このS H Aについては、だれの、どういうグループの、どういう病気について医療費がかかったかということを含まない統計体系になっているわけです。ですから、私は、S H Aを唯一のやり方として考えていくことについては疑問を持っております。

○竹内委員長 どうぞ。

○内閣府統計委員会担当室長 どういうふうに疑問を持とうと自由なんですけど、とりあえず報告書に書いてあることは、これも含めて、これが公的統計になるかどうかについて検討するというのが書いてありますので、それをまずしてからということに、工程表としてはなっています。中身に立ち入った話はなるべくここではしないということです。

○吉川委員長代理 しつこいようですが、正直に言わせて、私は別にS H A等も詳しく知りませんし、もとよりその賛成派でもありません。それは専門家の方々に大いに詰めていただければ良いのですが、医療の統計について、公表の在り方も含めて、統計として整備する必要はあるだろうと考えています。それは既に厚労省が持っている、あるいは公表されている統計も含めて、公表の在り方、あるいは医療関係の統計をある程度まとめて、普通の人に関心を持ったときに、そのアクセスも含めて、どれだけ日本の医療の在り方が、全体像がつかめるか、そういうことに関して、少なくとも改善の余地はあると思っている人間の一人で、そういう意味でも、是非とも専門家の方々に議論を詰めていただいた上で、医療関係の統計をある程度、先ほどから申し上げているとおり、アクセスとか、公表の仕方みたいなものも含めて、そういう意味での整備を進めていただきたいと思います。

○竹内委員長 その点では別に私は異議ないのですが、医療費に関する統計の国際比較性の向上と書いてありますけれども、医療費に関する統計の整備、あるいはその発表形式の改善というものも含めて、必ずしも国際比較性だけが問題ではないというふうにしていただく必要があるのではないかと思います。タイトルのつけ方の問題だと思います。

○野村委員 この資料を事前にいただいたときに、前に資料で提出がありましたけれども、アメリカの大統領経済報告のチャプター8でしたか、あれを見たんですけれども、基本計画の第1の部分と非常に類似しているのです。あれをもう一回読んでいただければ、非常

にわかりやすい具体的な事例で、合理的な意思決定とか、経済学をかじった人でないとわからないような言葉ではなく、わかりやすい事例で、個人、企業が統計をどう生かすかということを書いていますので、事務局にはもう一度見ていただきたい。

1つの違いは、予算に関する話が抜けている。大統領報告の方では、トップのところできなり統計予算についての話が現状として紹介されています。その中で、keeping up with changing economy という、変化する経済に対して提携をしていくという姿の中で、いろんなトピックスが挙げられていますが、一番トップに挙がっているのが、面白いことに分類なんです。産業分類の話なんです。変化する経済をどうとらえるかという中で、インフラストラクチャーの役割をする分類の役割みたいなものが強調されているとしたときに、第2の○の最後の統計基準の設定というところに入るのかもしれませんが、括弧の中で分類の話を、ワーキンググループの中でも議論がありましたし、一般的な意味で分類の重要性みたいなものは、新しい経済分野、あるいは新しい商品、生産物をとらえる上で重要なんだということで、体系として変えられたらどうかなと思います。

もう一つ、アメリカの keeping up with changing economy の中で面白かったのは、結びのところは長期時系列なのです。むしろ分類が変わってきた。それによって過去との比較可能性が失われてしまった。その部分に関して、マイクロデータを使って、もう一回、リアグリゲーションみたいなものをやろうではないか、そういうような形での長期時系列のデータを適用しましょうということで、変革に対する積極的な態度と、過去のデータも含めて、同じ基準でもって提供しましょうというものが出ているような感じがするのです。そういう部分の時系列接続性についてのことも、第2のところでも書かれるとどうかなと思います。

もう一点、基幹統計の在り方についてですが、ワーキンググループ2の中では、基幹統計としての加工統計についての議論は余りなかったと認識しております。その中で、加工統計の基幹統計化について見ますと、IIPとか、基本表でありますとか、あと人口系のものが今、参考資料の方に挙がっておりますが、若干機能的に挙がってきていて、I/Oは勿論、一つのあれでしょうけれども、加工統計として、もう少し体系的に描く姿が必要なんではないか。将来、基幹統計化すべき候補としても延長表等が挙がっておりますが、どのようなものをとらえるのか、加工統計の基幹統計化というもののもう少し体系的な議論として整理をされたらどうか。

そのための第1は、そもそも公的統計としての加工統計が何個あるのかという部分が全くわかっていないことではないかなと思うのです。私自身、先月たまたま別件で韓国に行ったときに、ついでに少しお聞きしたら、彼らもちょうど同じような改定をかつてやっていて、加工統計としての統計調査の定義がされていて、私が記憶するところでは66個ぐらい、加工統計としてディファインされていました。その中で、彼らは指定統計という言葉を使っていましたが、指定統計と一般統計みたいな形でまた分類するような姿だったと思います。

今、日本の中に、公的統計としての加工統計、先ほどS H Aもありましたが、それ以外のものも含めて、どのようなものを定義し、体系的にどのように統廃合するかも含めまして、基幹統計を考える上で、より体系的な議論が加工統計側は必要ではないか。

○竹内委員長 野村さんは今、具体的にどういうイメージをお考えなのかわかりませんが、1つ付け加えると、加工統計としては、私は公的統計としてはもっと広い意味の統計指標みたいなものは含むべきでないと思っているんです。最近、広い意味の統計指標に関する議論はいろいろあって、かつてはネット・ナショナル・ウェルフェアなどもあったし、いろいろあったわけです。環境とか、いろんなものを含めて、場合によるとモラルの程度とか、官庁の腐敗度ということも含めて、社会清潔度指標とか何とか、いろんな議論がありますけれども、ああいうものを加工統計として、官庁統計としてやるべきではないと思っています。

官庁統計としてできるものは、客観的なデータに基づいて、客観的なプロセスで計算できるもの、勿論モデルを仮定するときにある程度特定の仮定が入りますけれども、価値観とか、そういうものを前提にしたような指標は入れない。そういうことを除いて、加工統計というものをきちんと全体として体系化することができれば、それで非常に重要だと思うのですが、具体的なイメージが余り浮かばないので、今、野村さんがどういうことをお考えなのかと思っただけです。

○野村委員 加工統計相互の関係もございまして、I/OとJ S N Aと申しますか、S N A本体の関係、あるいはQ EとI/Oの基本表と延長表の関係、そういうものがここに出てきたときに、どのような形でとらえるかというのは、私自身も完全な回答を持っているわけではないのですが、もし必要であれば、考えて提案して考えてこいということであれば考えてみたいと思います。ただ、加工統計に関しては、何らかの体系的と申しますか、先に議論しておいた方が、今回初めてと認識しておりますので、よろしいのではないかと思います。

○竹内委員長 そろそろ「第3 公的統計の整備を推進するために必要な事項」の部分に行きたいんですが、これについてもいろんなことが書かれていますが、御意見がございしますか。

○廣松委員 2点、意見も含めて申し上げたいと思います。

まず最初は、今日、資料4で、黒田臨時委員の方からコメントが出ています。これを拝見しまして、特に③の後段の部分「その際比較可能性を高め、行政の費用負担を削減するためには、I Tの利用とその利用のための全国的システム構築に戦略的に取り組むべきであろう」という箇所がございしますが、これを読ませていただいて、2点申し上げます。

まず1点目は、こういう形のシステムは、例えば、中央省庁内であると霞が関W A N、さらにはL G W A N等、既に構築されておりますし、また、現在、政府の最適化計画が実際に動いているわけで、それと、ここで御指摘の全国的システムとの違いがよくわからないという点です。そういう意味で、この部分を報告書に含めるのであれば、先ほども申し

上げましたとおり、フィージビリティも考えて検討すべきであろうと考えます。

これに触発されまして、実は、この資料2の第3のところでは是非付け加えていただきたいんですが、ワーキンググループ4の報告書の中で、政府統計共同利用システムの活用等による府省間でのデータ共有の推進という項目を立ててまとめております。残念ながら、第3のところではその点が落ちているようですので、例えば、その他のところでも構いませんし、あるいはオーダーメイド集計、匿名データ、統計データ・アーカイブとその他の間のところでも構わないのですが、そこに政府統計共同利用システムを活用した府省間のデータの共有という項目を1つ付け加えていただければと思います。

2番目は、これは前回も少し議論になったんですが、8月の初めに地方分権委員会が国の出先機関の見直しに関する中間報告を行いました。その中間報告の中で、この統計委員会と連携をしながらという表現があるわけです。ただ、この問題に関しては、ワーキンググループ4でも議論はしておりません。したがって、この点に関して、地方分権委員会の方では、現在、国の出先機関が行っている活動を民間に開放するなり、あるいは全く別の独立行政法人の形態にするかどうかについてもコメントがされておりますので、それを統計委員会としてどう考えるか、特にリストの中に具体的な統計名も挙がっておりますので、担当の部局等がどうお考えになっているのか、御意見をいただいた上で、もし必要があるのであれば、民間事業者の活用のところなり別のところに少し追加をすべきではないかと考えます。

以上2点です。

○竹内委員長 どうもありがとうございました。

何かほかに御意見ございますか。どうぞ、出口委員。

○出口委員 今の廣松先生の話に少し付け加えるというか、第1のところ既に証拠に基づく政策立案とか、加工統計相互の連携等の話があって、その基盤として、一応、この第3が入っていて、その他のところで、ICTを活用した、証拠に基づく政策立案を実現するための統計の二次加工等に関する研究開発というふうに書いてあるんですけども、このところをもう少しブレークダウンした形で、例えば、くし刺し型のオンデマンド集計や、将来推計などの二次加工統計に関する研究開発など、もう少し具体的な文言が入っても良いのではないかと。それには、今、廣松先生が御指摘された政府共同利用システムでの省庁間のデータ共有とか、そういうのがある種前提になった上で、R&Dのところではもう少しブレークダウンしたものが具体的になる。

例えば、一例を挙げますと、先ほど吉川先生から地方自治体の決算統計の話が出ていたんですけども、あれはちょうど1年半ぐらい前にR&Dをやって、現金主義か発生主義か、単式簿記か複式簿記かという話はあるのですが、ベースは総務省の決算統計とSNAの統計で、投資の概念の基準の差があって、これは個票レベルで振替変換をやる形で、実際に幾つかの市町村の基礎データでプロトタイプングをやって、どういう情報システムでやればそれがうまくいくかという話で報告書を出しています。これも個票からのオンデマ

ンド集計の一種だと思えるのですけれども、そういうことが十分可能になるので、もう少しブレークダウンした形でこの報告書を書いてもらえば、方向性が非常にはっきりするのではないかと思います。具体的な文言は今、議論すべきことではないのですけれども。

同じく、くし刺しのオンデマンド集計だとか、するっと将来推計などという言い方をしたんですが、今、竹内委員長の方から、主観的な意味での指標は入らないという判断があって、この辺り、G D係数がどうなるんだろうとか、まず考えてしまうのです。何が主観的か難しいのですが、ただ、広い意味でエビデンスベースの政策といったときに、統計を基にしたミニマムな客観的な将来のリスクの推計という問題は入ってくるので、ある部分そういうものは、アルゴリズムというか、明確にした上で、その種のものに関するR & Dとか、モデルの提示というのは必ず必要になってくる。

その辺りも含めた上で、方向性を明示した上で、それがここで言っている、用語的に言うと、オーダーメイド集計とオンデマンド集計は多分、法的根拠も、これも議論があったところだと思えるのですけれども、異なっていて、いわゆる目的外使用のところ府省間共同利用でやるというスキームなので、それがはっきりする形にして、府省間の共同利用を促進するという趣旨が、ワーキンググループの方でもう既に議論があったところだと思えるので、今の廣松先生の御指摘に加えて、そのような形で少し文言が具体化できれば、十分これは計画期間内に実行可能なことだと思いますので、よろしくお願いします。

○竹内委員長 どうぞ。

○舟岡委員 内容についてはありませんが、先ほどの基本的な方針とも絡むところですが、公的統計が果たすべき役割が記されて、統計のニーズに応じて検討を整備する、あるいはニーズに合わせた形の有効活用を図るという有用性の確保の観点からいきますと、順番ですが、「効率的な統計作成」が最初にあるのではなくて、2番目の「統計リソースの確保、有効活用」、「経済社会の環境変化への対応」、「統計データの有効利用」、その後、手段として「効率的な統計作成」が位置するのが自然ではないかと思います。

○竹内委員長 そうですね。

今日はご欠席ですが黒田臨時委員のお出しになったメモですが、経済センサスの位置づけを明確にするということが書いてあって、これは1つの重要なポイントだと思います。経済センサスの位置づけという形は、表には余り出ていないのです。経済センサスの具体的なプロシージャについては、既に決まった面もあるから、後から議論してもできない面もあるのですけれども、それについて統計審議会で枠組みが議論されているから、もう既に決まっているんだから、統計委員会はこれ以上何も言えないんだということを言っただけは大変無責任ではないかと黒田さんが言われているのですけれども、私の感じとしても、経済センサスというものの基本的な機能は一体何であるかということはどこかに書いておいた方がよいのではないかと思います。

21年経済センサスについては、基本的な機能は母集団名簿情報の的確な整備ということであって、それに対応してビジネスレジスターの充実ということが問題になる。そこは良

いのですが、23年に行われ、その後、5年に1度ずつ行われるであろう経済センサスというのは、基本的に何を、つまり、あれは横断的に行われるわけですから、横断的に行われることによって、すべての産業を通じての何が把握されるべきことだとなっているのでしょうか。第2ワーキンググループでその辺はどういうふうに議論されたんですか。

○舟岡委員 第2ワーキンググループではその点については、議論していません。既に経済センサスの在り方をめぐって議論された経済センサス企画会議では、21年の経済センサスは名称、所在地、資本金、従業者等の名簿情報の整備を中心とした調査であって、23年の経済センサスでは、それに加えて経理事項を調査することによって母集団情報の抽出情報を提供する役割があるとされています。売上高、付加価値額等が明らかになりますから、調査目的のいかんによりますが、売上高を基準にして標本を抽出することが、精度の高い調査設計になることが多々あります。また、経理事項として主要な支出項目を調査することで、付加価値額を正確に把握するほか、設備投資額等を5年に1回、精緻にとらえることも可能になる、といった議論がされていました。

○竹内委員長 どうぞ。

○野村委員 基本的に、象徴的な意味で、経済センサスにおいて中間投入構造の調査を把握するということははっきりとWG2でも議論がありましたし、それは報告書に書かれております。基本的には、ある商品の生産物はいろんな産業においてつくられるかもしれない、いろんなアクティビティーにおいてつくられるかもしれないという意味で、メイク表といいますか、日本で言うV表をがっちりつくりましょうというのが最低限必要なスペックの一つだと思います。その次にはU表の中間投入としての内訳、中間投入構造というものが次のスペックになるかなと考えております。

いずれにしても、それを議論し始めると、先生が最初におっしゃったところの、ピラミッド型か、あるいは中膨らみとおっしゃいましたけれども、そろばん型のシステムなのか、それが果たして本当に最適なのか。現状、ビジネスレジスターがまだ整備されていない、行政記録の活用等において課題が残っている、そういう制約の下では短期的にそれが最適解だということはあり得るでしょうけれども、基本計画みたいな形で、5年なり、あるいは10年という姿になったときに、そのようなそろばん型が見かけ上は明らかに不安定な感じがしますが、それ自身が最も望ましいシステムなのか。むしろそのためにビジネスレジスターの課題はどこにあって、それをどうやって行政記録が補いながら利用を促進していくのかという計画を書かれていると、私自身は、それによってビジネスレジスターががっちりできてくれば、初めてピラミッド型の理想系の姿の経済統計として構造調査ができる、構造統計ができるという姿ではないかと思います。

○竹内委員長 舟岡さん、何かありますか。

○舟岡委員 おっしゃる点は十分理解できます。ビジネスレジスターの情報源がほかから入手し得るということであれば、そもそも23年の経済センサスのような形のものを将来も続けることが本当に適切かどうかということまで含めて検討すべきであります。私は、投

入構造調査については野村委員とは考え方を異にしている、すべての企業・事業所を対象として調査して、どんな意味があるのか疑問です。予算の制約のもとで全数調査することによって、かえって精度が落ちるのではないかと理解しています。それこそ適切な標本設計に基づいて有効な情報を利用できれば、それで十分ではないか。投入構造調査がセンサスタイルの調査に本当になじむかどうかは、私は大いに疑問であります。

○野村委員 疑問の部分だと思のですが、例えば、地域のI/Oをつくりましょう、そのときに全国表のI/Oの投入係数みたいなものを借りてきて、ないものを推計してしまおうというのがこれまでの姿だったわけです。そういうものではなくて、地域のI/Oをつくりましょうというのが今後大きな期待になっていると思います。今の詳細な投入調査ではないんですが、ピックアップしたものを10個とか20個とか、その程度のものを出してきて見るものという意味で、中間投入構造の把握という言い方に変えましたけれども、そういうものをやることによって、実際にフィージブルであるかどうか、あるいは産業別細分類×地域別、都道府県別みたいなものが精度として十分であるかどうかは、試験調査等を通じて検証されるべき課題であって、イメージによって、負担感というものによって、ア prioriに決めるようなものではないのではないか。そのための試験調査ではないかなと思います。

○竹内委員長 どうぞ。

○吉川委員長代理 舟岡委員のお話を伺っていても、統計の最終的なゴールが統計の有用性にある、情報価値にあるということは強調されているわけです。ですから、効率性というものは順番として下位にあるべきだ、順番を変えるということまでおっしゃっているわけです。そういう統計の情報価値、有用性ということからすると、私自身がマクロ屋だということもあるので、やはりSNAというのは、使われる統計、統計の有用性の中では順位として非常に高いものだということは否定しがたいと思います。したがって、名簿をきちっと整備するようなことは統計づくりのインフラです。それを通して一体何をするのかというと、勿論、有用な情報価値を持った統計を整備する。そうすると、SNAだけでは勿論ないですが、SNAというのは、繰り返しになりますが、極めて情報価値が高い統計であることは間違いない。国の政策の根幹に使われているような統計になるわけですから、その精度を上げる必要がある。そこから先は専門家の方々に、それを詰めるためには、経済センサスとの関係で言えば、どのような調査が望ましいのかというのは専門的な議論が詰めていただく必要があると思っています。勿論、目的はSNAだけではないことは理解しています。そこら辺は計画に具体的に書き込む必要があるんじゃないでしょうか。書く必要というのは、私が申し上げたような抽象的なことです。

○竹内委員長 具体的な問題は一応書いてあります。

○吉川委員長代理 でも、現在、技術的なレベルでも意見の一致を見ていないわけです。ですから、舟岡委員と野村委員の御意見を伺っていても、専門家の間でも意見が一致していないわけで、そこら辺を残された時間の中で、専門家の中で少し詰めていただく。問題

の性質によっては、1 + 1が2なのか、1 + 1が3なのか、単純ではないのかもしれませんが、できる限り詰めていただいて、その知見を将来課題として、この計画の中に書き込む必要があるのではないかと思います。

○竹内委員長 どうぞ。

○廣松委員 今は、具体的に経済センサスと国民経済計算との関係の議論だったわけですが、最初の中島室長の説明の中で、資料3の3ページのところで、ペンディングにしているということでしたけれども、国勢統計、国民経済計算、経済構造統計の重要性を記述は、かなり簡略的な表現になっているように思います。具体的内容としてどういうものをお考えか、文章を見てみないとわからない点がありますが、この部分に、かなり抽象的な形にならざるを得ないかもしれませんが、今、具体的にSNAと経済センサスとの間の問題、連携の議論がなされたような記述がここに来るべきではないかと思ったのです。そういうわけではないんですか。

○内閣府統計委員会担当室長 ペンディングになっているのは、そういうことだと皆さんお考えならば、ここに入れたいということです。

○吉川委員長代理 本質的な部分で専門的な意見の一致が得られていないというのは大変不幸なことです。

○舟岡委員 本質的な部分が何を指すかよくわかりませんが、経済センサスが5年に1回調査されて、それが国民経済計算の基準年次の推計に活用される。国民経済計算は毎年、また、毎四半期に確報、QEという形で公表されていて、そこで用いられる基礎統計としては膨大なものがあります。一部、工業統計、商業統計のようにセンサス型の統計調査もありますが、基礎統計のほとんどが標本調査による統計であります。それらの精度をいかに高めるかがSNAの精度向上にもつながるわけです。これが第1点。

それから、5年に1回の基準年次の推計において、非常に細かい調査事項まで全数で調査しますと、かえって全数調査することで統計精度が落ちるケースは多々あります。全部を調査対象とすれば精度が上がるかという、決してそうではなく、標本調査の方が精度が高いことはしばしばです。予算の制約があれば決定的です。これは統計学者だったら共通の理解だと思っています。

○竹内委員長 吉川さん、何かありますか。

○吉川委員長代理 2人の委員の方々の御意見を伺ったわけですが、その点に関して、先ほど野村委員は、そういうことも含めてテストをするというのが将来的な課題なのではないかということをおっしゃっていたと私は理解したんですが、そういうことではないのですか。

○竹内委員長 かなり根本的な意見の相違というのはそう短期間で収束するとは思いませんけれども、同時に、具体的なことを考えたときの御意見がそんなに発散するとも思えませんので、基本計画には、こういう問題を将来議論すべきだということまでは書いても、この方向でいくべきだという結論は書けないのはやむを得ないのではないかと思います。

そろそろ時間になってしまうので、全体の構成図そのものについての御意見がございましたら、もう一度伺ってとも思うのですが、いかがでしょうか。司令塔としての統計委員会の位置づけをどこかに書くべきであるということ黒田臨時委員もおっしゃっていますが、確かにこの中に統計委員会が何をするかということは書いていないような気もするんです。しかし、一方で、統計委員会は基本的に、諮問を受けて審議するものであるとすると、自分で何をするかということを書いて良いのかどうかということについて、少し疑問にも思うところがあるので、その点はどうでしょうか。

○内閣府統計委員会担当室長 先ほどもどなたかがおっしゃったんですが、資料2の図で行くと、左下に目立たないように書いてあるのですが「第4 基本計画の推進・評価」ということで、ここがまさに、これから次の基本計画を立てるまでの間の統計委員会の役割です。ですから、ここを皆さんに御議論いただいて、基本計画に書けるのであれば、第4のテーマとして書いていくことになるのだと思います。

○竹内委員長 その第4のテーマに当たる分は、資料3の中にはないんですか。

○内閣府統計委員会担当室長 その中にはないです。

○竹内委員長 まだないのですね。

○内閣府統計委員会担当室長 まだこれはワーキンググループでも議論していない内容なので、まさにここで議論していただく内容だと思います。

○竹内委員長 そういう部分が更にここにあると思いますし、それから、前文みたいところはもう少し充実するかもしれません。それから、別表の内容についてはまだ具体的にお示ししていないわけです。何か御意見ございませんか。どうぞ。

○厚生労働省統計情報部 今の委員会の司令塔機能の話と、国民経済計算と一次統計の連携強化なのか、あるいは第3の方に入るのかわからないんですけども、私ども、一次統計をつくる側でありますし、SNAを利用する側でもあるわけです。ここに書かれていることと少し角度が違うのですけれども、問題点があると思っております。私どもは、厚生労働省なら厚生労働統計をつくるという任務を与えられているわけであります。SNAをつくるということは任務ではないんです。実際にSNAをつくるために一次統計を利用したいということで、例えば、SNAのために我々が何か調査項目を増やしたりとか、調査をしようと思っても、なかなか予算要求などはできないわけであります。

一方、内閣府の方は、SNAは加工統計であるという大前提に立っているものですから、直接には調査を実施されるような体制にないわけでありまして。そうすると、この間がうまくマッチができていないのが、SNAがきちんと整理されていない大きな理由だろうと私は思っております。そういう意味では、勿論、内閣府で調査をやっていただいても良いのですけれども、効率性とかを考えれば、内閣府の方でSNAをつくるための、一次統計に使う予算を取っていただいて、それを配っていただくというような仕組みをつくっていただければ良いのではないかと思います。そうしないと、各省が努力してアドホックに予算を取っていくと、SNAにとって一番重要なところから予算がつくのではなくて、各省が

取れたところから整備されていくという、非常に変な形になっていくわけでありませう。

その中で、何がSNAのために重要かといったことについては、勿論、内閣府と各省で話し合うこともあるのだろうと思いますけれども、統計委員会として、SNAの体系の中で、最優先として整備すべき一次統計の項目とか、そういったものをお示ししていただいて、関与していただいて、まとめていただければ、SNAはかなりよくなると思います。これを計画内に書くのかどうか、まだ私はわからないのですけれども、こういった問題があるということを委員の皆さんに御理解いただきたいと思って御発言いたしました。

○竹内委員長 御指摘のところは、統計リソースの確保・配分という話だと思うのですが、ある程度府省を超えて有効配分を可能にするというような視点は是非つくった方が良くとも私も思っていますけれども、それは果たしてこの統計委員会の基本計画の中で書けることなのかどうか、少しよくわからないのですが、事務局ではどう考えますか。

○内閣府統計委員会担当室長 リソースが必要だということは明らかで、それを各府省が取ってくるのか、それとも内閣府がまとめて取ってくるのか、SNAをよくするんだから内閣府が取ってこいと、こういう御意見だと思うのです。それが実際に実現可能かどうかというのは、事務局一存ではなかなかイエスとは言えないことでありまして、仮に基本計画に書くのであれば、そういうことが枠組みとしてちゃんと動くような形を各府省の間で話を詰めて、それで多少具体化できるのであれば、書き込めるかなという感じはします。ただ、要はリソースが必要だということです。あとは、どこにつけるとかいう話だなという印象です。

○竹内委員長 どうぞ。

○内閣府経済社会総合研究所 今、内閣府の方から、SNAで必要なものを少しまとめてというお話もあったんですけれども、私、今回のこれを読ませていただいて、要するに、第3の2の(1)のところなわけですね。あるいは黒田臨時委員の御意見によれば、⑤でもって、統計リソースの充実に係る統計委員会の考え方を述べて、組織体制、省益を超えて、地方も含めて構築すべきだと、そういう提案をすべきだということです。恐らく、広く解すれば、これは人の話もそうですし、実は予算の話もそうなんだと思います。SNAは勿論、加工統計ですので、一次統計を利用させていただいて、どういう点でもう少し欲しいということは、当然、連携強化の中で出てくる話なのですが、SNAだけのためというのと、むしろ土俵が狭くなってしまって、もう少し政府全体として、統計というのはどのくらいリソースを取るべきなのか、どのくらい配置すべきなのかということを考えるべきなんだと思います。それで、考える場所として、私は統計委員会というのは非常に重要な役割を果たすべきだと思います。

○竹内委員長 どうぞ。

○佐々木委員 資料3の5ページの第3の部分で、私が入っていました第4ワーキンググループでこの辺は集中的に議論させてもらったんです。先ほど舟岡委員の方から、2番の統計リソースの話をもっと持ってきた方が良いというお話もありましたが、第4ワーキン

グループの雰囲気としては、統計リソースの話は議論しても、リソースを増やしてもらえない可能性が非常に少ないということで、議論は余り活発にならないのです。先ほどから、ここをどう取り扱うかは非常に大きな問題だろうと思うのですが、メンバーのほとんどの人が、これは言っても増えないだろうというあきらめの気持ちがあって、余り燃えないのです。

それに関連しまして、上の方の行政記録情報の活用とか、民間事業者の活用とか、国民の理解の促進のところは結構大きな議論になったんです。雰囲気としては、リソースの話よりも、そっちの方が大きい問題として、時間も相当かけて議論したのです。

ただ、ここを、こういうくり方で「効率的な統計作成」というタイトルの中に1、2、3とやられますと、確かに2番の「民間事業者の活用」というのは効率的な統計作成につながりますけれども、例えば、3番の「統計に関する国民の理解の促進」というのは、非協力者に対する対応は効率的な統計の作成につながるでしょうけれども、少し別の次元のテーマではないか。

それから、もう一つ、一番上の「行政記録情報の活用」も確かに効率的な統計作成には資するものですが、それ以外に、思わぬデータが、通常の統計ではなかったものが見つかるという意味では、結構これは大きな課題ではないかなと思いますので、こここの項目の切り口、分け方を少し工夫されてはどうかと思いました。

○美添委員 関連してよろしいですか。佐々木委員の指摘で、2番の統計リソースについてワーキンググループ4では余り議論されなかったのは、実はこれはワーキンググループ4の課題ではなくて、ワーキンググループ1の課題だからです。当然ながら第1ワーキンググループでは、重点的に議論しまして、ここに掲げているとおりです。

私の感触もどちらかというと舟岡委員に近くて、「効率的」という言葉には勿論いろんな意味があるんですが、従来の意見ですと、ややもすると統計を削ることが効率的だという意識がなかったわけではないので、今回は新しい統計法の下でよい統計を整備するという視点からこの言葉を使っていることを明らかにすべきであろうと思います。そうすると、統計リソースの話が前段に来るといふ並びの方が優れているような気がします。ただ、判断はお任せします。

佐々木委員は疑問に思われたかもしれませんが、統計リソースに関しては、そもそもワーキンググループ4の課題ではなかったもので、ほとんど時間を割かなかったということではないかと考えます。

○竹内委員長 それは良いのですが、第1ワーキンググループの方では、その辺はどういう結論ですか。

○美添委員 報告書に詳しく書いてありますが、リソースに制限があるのは当然として、しかし、最大限努力することという結論を出しています。最大限努力の中身は、具体的には報告書に書いてありますので省略しますが、できないわけではないという認識を共通して持っています。

○竹内委員長 今、具体的に問題提起されたのは、つまり府省間を超えてのリソースの配分というのをやれるようなシステムをつくれるかどうかということです。各府省で最大限努力すること、それはそれでいいわけです。

○美添委員 総務省政策統括官室の努力次第ということだと思います。

○竹内委員長 総務省政策統括官、その点、どうお考えでしょうか。

○総務省政策統括官 あのときの議論は、例えば、財務当局等に予算の確保を政策統括官室から要請するということとの並びで、統計リソースの人材についても、まとめて横断的に要求すべきではないかという御指摘であって、それはそれとして受け止めさせていただいているということでございます。

ただ、現実的には非常に難しいのではないかという思いがしております。各省の定数というのは、もともと切られるものです。計画削減で毎年切っていく、他方で新たなニーズに対しては定員の要求をしていくということになっているわけです。現在、各省の中で、毎年8月末に増員要求をいたしますけれども、そこは各省の優先順位の中で要求をしている。一番足りないと思っているところを要求しているということです。

ですから、統計に足らなければ、A省は統計の人員を自分の増員の枠の中で重点的に要求していくということで、十分制度的には可能になっている。ところが、現実的には、各省において統計の増員要求をされているところはほとんどないということは、各省の優先順位の中で上がっていないということです。そういう中で、定員管理当局に対して、統計という観点から横断的にやってくれと言っても、要求も出ていないのに何だということに現状ではすぐなってしまう。だから、非常に難しい課題で、重要ではあると思いますが、直ちに答えというのは、今のところ見出していないという状況です。

○竹内委員長 どうぞ。

○内閣府統計委員会担当室長 その辺の構成につきましては、次回、我々の方で、スケルトンから一歩進んだ形の報告書案をお出しする予定なので、それをまたごらんいただいて順序を変えた方が良くとかの話をしていただければと思います。前へ持ってくるからにはそれなりの目立った内容がないと、なかなか報告書の格好もつかない。リソースの話は、私もワーキンググループ1に出た感じでは、話がどうしても暗くなって、元気がなくなるような議論に終始したような感じもあるので、元気が出るような内容になれば前へ持ってきて良いのかなという感じもするんです。

○美添委員 私は感触が違うので、純増ということではないわけです。黙っていると一律何%削減になるので、ここは食い止めるべきだ、そのための方策はあるということです。少なくとも今度の新統計法で統計担当部局に対しての課題は増えています。例えば、匿名データを作成するにも人は要るわけです。データの公開・提供が新しい項目で立っています。黙っていても、従来業務に関して純増です。放っておくと定員削減が一律にかかる。それに対する歯止めはできる。これは決して暗い議論だとは思っていません。

○竹内委員長 もう時間が来ましたので、今回は9月19日金曜日に、統計委員会の諮問

事項はありませんので、基本計画部会単独で開催いたします。開催時間につきましては14時からとさせていただきます。会議は2時間ということで、14時～16時ということで開催させていただきます。

中間報告のスケルトン及び盛り込むべき事項について、いろいろ御意見がございましたら、次回までの間に事務局にお寄せいただければ、それをまた事務局の方で整理して下さるだろうと思います。今度は、中間報告のもう少し具体的な案文について御審議いただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

○内閣府統計委員会担当室長 先ほども言いましたように、報告書の案をこちらで作成しますので、その段階でいろいろとまた御意見の交換をさせていただきたいと思いますので、そのときは御協力をよろしく願います。

○竹内委員長 では、本日はこれで終わりとさせていただきます。どうもありがとうございました。